

# 「川崎市都市計画マスターplan麻生区構想及び多摩区構想の改定素案」に関する 意見募集の実施結果について

## 1 概要

本市では、都市計画の基本的方向を示す「川崎市都市計画マスターplan麻生区構想及び多摩区構想」の改定に向けた検討を進めています。

今回の改定は、平成19年3月の当初策定から、初めての改定であり、上位計画や関連計画をはじめ、都市づくりを取り巻く環境の変化とともに、市民参加により開催したワークショップの御意見等を踏まえて「川崎市都市計画マスターplan麻生区構想及び多摩区構想改定素案」を作成し、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、19通51件の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方、及び御意見を踏まえて作成した「川崎市都市計画マスターplan麻生区構想及び多摩区構想改定案」をあわせて公表します。

## 2 意見募集の概要

題名	川崎市都市計画マスターplan麻生区構想及び多摩区構想の改定素案
意見の募集期間	平成30年10月10日（水）～平成30年11月14日（水）
意見の提出方法	電子メール、ファックス、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・市政だより（10月21日号掲載）</li><li>・市ホームページ</li><li>・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所（市政資料コーナー）、生田出張所、麻生図書館（柿生分館含む）、多摩図書館、麻生市民館（岡上分館含む）、多摩市民館、まちづくり局計画部都市計画課）</li><li>・説明会の開催（計2回：麻生区役所、多摩区役所）</li></ul>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・市ホームページ</li><li>・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所（市政資料コーナー）、生田出張所、麻生図書館（柿生分館含む）、多摩図書館、麻生市民館（岡上分館含む）、多摩市民館、まちづくり局計画部都市計画課）</li></ul>

## 3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		19通（51件）
内訳	電子メール	10通（28件）
	ファックス	6通（17件）
	郵送	2通（4件）
	持参	1通（2件）

#### 4 御意見の内容と対応

パブリックコメントの結果、公園や緑地の整備・活用、防災対策の促進、交通網の整備などに関する御意見が寄せられました。

御意見には、その趣旨が素案に沿ったもののほか、素案に対する御質問や御要望、御提案などがあったため、御意見の趣旨を踏まえ、一部内容を反映するとともに、関連計画の進捗等を踏まえ、「改定案」としてとりまとめました。

今後については、この改定案に対する意見募集を行い、その結果を踏まえて、川崎市都市計画審議会へ諮問・答申の上、都市計画マスタープラン麻生区構想及び多摩区構想を改定いたします。

#### 【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、案に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

#### 【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
<b>1 麻生区構想に関すること</b>						
(1) 都市づくりの基本理念に関すること		1		3		4
(2) 分野別的基本方針に関すること	1	2	2	14		19
(3) その他				7	4	11
<b>2 多摩区構想に関すること</b>						
(1) 都市づくりの基本理念に関すること				1		1
(2) 分野別的基本方針に関すること	1	4		8	1	14
(3) その他				1	1	2
<b>合 計</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>34</b>	<b>6</b>	<b>51</b>

#### 【具体的な意見の内容と市の考え方】

- 1 麻生区構想に関すること
    - (1) 都市づくりの基本理念に関すること
    - (2) 分野別的基本方針に関すること
    - (3) その他
  - 2 多摩区構想に関すること
    - (1) 都市づくりの基本理念に関すること
    - (2) 分野別的基本方針に関すること
    - (3) その他
- ・・・ 3ページ～  
・・・ 3ページ  
・・・ 4ページ  
・・・ 8ページ  
・・・ 11ページ～  
・・・ 11ページ  
・・・ 11ページ  
・・・ 14ページ

## 1 麻生区構想のこと

### (1) 都市づくりの基本理念のこと

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	少子高齢化や人口減少を見据えたコンパクトで効率的なまちづくりを目的として鉄道沿線を中心としたまちづくりを行うという方向性は理解できるが、人口減少ができるだけ避けるために、若い人が集う住環境の整った魅力あるまちづくりも行うべきではないか。	第4部 I 1に、新百合ヶ丘駅周辺地区において、広域的で質の高い魅力ある拠点形成をめざす方針を、第4部 I 2に身近な駅周辺において、生活利便性の向上を図る方針を示すとともに、多数の大学が立地していることなども踏まえ、学生や子育て世代等の多様な世代の居住につながる新たな住宅や住まい方の誘導を図る方針などを示しております。 こうした方針に基づき、多様な世代の居住につながる魅力あるまちづくりを進めてまいります。	B
2	区民提案を活かした「一步先を行く 緑 みどりと えにしの タウン 縁 区 あさお」というめざす都市像は、変化の速い麻生区にとって、少しづれていよいに思われる。改めてめざす都市像を市民参加で検討することが必要なのではないか。	今回の改定に向けた取組においては、市民参加によるワークショップ等を実施しておりますが、これらの機会を通じていただいた御意見を踏まえても、めざす都市像の方向性は異なると考えております。 また、めざす都市像は、長期的な将来の都市像を展望し、区民により御提案いただいたものであり、その内容は普遍的なものであることから、今回の改定においては継承してまいりたいと考えております。 なお、めざす都市像の実現に向けて示している都市づくりの基本方針において、市民生活や民間の経済活動と公共投資のバランスなどに配慮し、財政的にも持続可能なまちをめざすことや、少子高齢社会に対応していくことなどを掲げております。	D
3	めざす都市像は、従前の麻生区構想を継承すると記載されているが、変更すべき。 10年前に麻生区構想を策定した時と現在では区民を取り巻く環境が激変している。 30年後の将来の都市像を検討する上では、少子高齢化や人口減少の進展、生産年齢人口の減少、税収の減少などを踏まえる必要がある。	まちづくりに関する理念としては、第3部に、将来に向けた都市づくりにあたり、地域の力を結集して取り組むために共有する根本となる考え方である「都市づくりの基本理念」を位置付けており、その中に「めざす都市像」や、都市の特徴や骨格を概念的に表した都市の全体像として「めざす都市構造」などを示しております。 なお、都市計画マスタープランの改定にあたっては、区民参加のワークショップやフォーラムを開催するなど、住民の協力を得ながら取組を進めております。	D
4	将来に対する理念・理想がなく、都市計画マスタープランとはなりえない。都市計画マスタープランは、行政と住民とが協力してつくり、将来にわたる行政から住民へのメッセージであることに留意してほしい。		

## (2) 分野別的基本方針に関すること

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	世田谷町田線や尻手黒川線の沿線に商業施設が少なく不便である。特に、駅から離れた幹線道路沿いには商業施設がほとんどないため、用途地域の見直しなど抜本的な対策が必要ではないか。	幹線道路沿道については、第4部 I 3 (4)に商業施設等が調和した幹線道路沿道にふさわしい土地利用を誘導することを示しております。 また、住宅地周辺において、身近な商業などの生活関連支援サービス機能等の誘導が必要な場合には、地域ニーズを踏まえながら、道路等の整備状況を勘案し、適切な用途地域の見直し等を検討することを示しております。 こうした方針に基づき、必要に応じて、住宅地周辺の利便性の確保に向けた用途地域の見直し等を検討してまいります。	C
2	麻生区には、麻生音楽祭などのイベント、昭和音楽大学などの教育機関、劇団民藝などの文化芸術関係事業者をはじめ、様々な芸術・文化資源があり、それを市民が支えている。 芸術・文化のまちづくりを推進するために市民の存在は不可欠なので、その記述の挿入を求める。	第4部 I 1に、新百合ヶ丘駅周辺地区の方針として、昭和音楽大学や日本映画大学などの麻生区内に集積する芸術・文化施設を活かしながら、多様な主体が連携することにより、「芸術・文化のまち麻生」の確立をめざすことや、アートセンター等の地域資源を活かした賑わいや交流の創出につながる住民の主体的なまちづくり活動を支援することを示しております。	D
3	相続発生時に、農地の放出や宅地分割によって、良好な住環境が脅かされているため、税や補助金などの対策が求められている。また、宅地分割が規制されている地区では、不動産の動きが停滞し、そのことが地価にも響いている。	第4部 I 5に、農地の保全に向け、税制優遇が受けられる生産緑地地区の指定促進をはじめとした取組を進める方針を示しております。 また、宅地分割による地域への影響は、様々な視点から検討が必要となることから、地域のニーズを踏まえながら、地区計画の活用や住宅政策による既存住宅の流通を促進する取組等を進めることにより、良好な住環境の維持・創出に努めてまいります。	D
4	横浜の美しが丘地区のように、鉄道会社などの民間事業者の力を借りながら、高齢化率が高くなっている住宅地の見直しを図るべきではないか。	本市においては、地域特性や地域資源を活かした暮らしやすい沿線の実現に向け、各鉄道事業者と包括連携協定を締結し、沿線地域のまちづくりに連携して取り組んでおり、今後も引き続き、民間活力を活かしたまちづくりを推進してまいります。	D
5	麻生区の特色として、病院や高齢者施設が多いことが挙げられる。医療を活かしたまちづくりや、麻生区独自の地域包括ケアを進めるなど、長寿のまちをアピールするのも面白いのではないか。	第4部 I 3 (4)に、今後の超高齢社会の到来を見据え、誰もが住み慣れた地域や本人の望む場で、安心して暮らし続けることができるまちの形成を図るため、地域包括ケアシステムと連携したまちづくりをめざすことを示しております。 こうした方針に基づき、地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。	D

6	<p>「人口減少・少子高齢社会の到来を見据えた住環境の整備」として、戸建て住宅やマンション等のバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等を支援する方針が示されているが、この方針にヒートショック対策を加えることを提案する。</p> <p>バリアフリー化には、ヒートショック対策も含まれているものと考えられるが、国の住生活基本計画（全国計画）では「住宅のバリアフリー化やヒートショック対策を推進する」と示されている。</p>	<p>「川崎市住宅基本計画」において、住宅の質の向上に向けて、バリアフリー化とともにヒートショックの予防に向けた断熱化の取組を推進していくこととしているところです。</p> <p>高齢化が進む中、健康寿命の延伸に資する取組としても重要と考えていることから、ヒートショックの予防に向けた取組の記載を第4部 I 3 (4) に追記します。</p>	A
7	<p>空き家、空き室を利用して多様な住まいや地域交流の場の形成を図る方針が示されており、この考え方には賛同する。</p> <p>ただし、この方針の推進には、町会や市民団体が実施役となり、行政は場所の確保や資金を援助していく体制が必要である。</p>	<p>本方針や「川崎市空家等対策計画」に基づき、麻生区王禅寺地区のひとつの町会をモデル地区に選定し、地域住民と定期的なワークショップを開催するなど、地域主体の空き家活用につながる支援の仕組みの構築に向けて取組を進めております。</p>	D
8	<p>小田急各駅の駅前や幹線道路において、夕方の交通渋滞がひどく、道路整備の遅れが目立つ。</p> <p>世田谷町田線は、順次、拡幅工事が行われているが、尻手黒川線も整備を進めてほしい。</p>	<p>本市では、厳しい財政状況の中、効率的・効果的な道路整備を推進していくため、道路整備プログラムを定め、客観的な指標等を用いて整備効果の高い箇所を選定して取組を進めており、本プランにおいても同プログラムに基づき、幹線道路の整備を進める方針を示しております。</p> <p>なお、尻手黒川線については、同プログラムに基づき、平成37（2025）年度までの完成に向けて、整備を進めております。</p>	D
9	<p>自転車は健康増進のために活用できると考えられるため、通勤・通学のための自転車利用環境の整備に加えて、「健康づくりの一環として自転車利用環境を整備する」という目標を設定してはどうか。</p>	<p>第4部 II 2 (2) に、地域特性に応じた自転車利用環境の整備に関する基本的な方針を示しておりますが、自転車の活用については「川崎市自転車利用基本方針」において、「自転車に親しむ機会の創出」を基本方針の一つに掲げており、取組の方向性として、市民の健康の保持増進に向けた取組を推進することなどを示しております。</p>	D
10	<p>第4部 II 1 (2) に「鉄道網の整備」として鉄道網の強化や輸送力増強等による混雑緩和の促進が示されている。これに異論はないが、優先順位は低いと思う。</p> <p>また、新線整備の検討において、横浜市営地下鉄3号線の延伸について示されているが、限定的なニーズではないか。</p>	<p>都市計画マスターplanは、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、取組の優先順位については示しておりませんが、鉄道網の強化や輸送力増強による混雑緩和などは、誰もが利用しやすく、安全・安心な交通環境を実現する上で必要な取組と認識しております。</p> <p>また、横浜市営地下鉄3号線については、広域的な鉄道ネットワークの形成や沿線地域の活性化等に向けて、重要な路線であることから、同路線の延伸について取組を進めていく方針を示しております。</p>	D

11	複々線化による輸送力増強の促進として、登戸から新百合ヶ丘駅間の複々線化が示されているが、「小田急線の立体化」を見据え、世田谷町田線の拡幅とあわせて検討すべきである。	登戸から新百合ヶ丘駅間の複々線化については、小田急電鉄において、事業スキームを含めた事業計画の検討を進めており、本市としては、世田谷町田線の整備と連携した取組が必要と認識しておりますので、検討の進捗状況を踏まえ、同社と連携し、様々な観点から、必要な取組を行ってまいりたいと考えております。	C
12	第4部 II 1 (3) ②には、「幹線道路網の整備」が示されているが、日々、交通渋滞が発生する世田谷町田線の百合丘～府中街道交差点間の片側2車線化を強力に進めてほしい。 また、生活道路が尻手黒川線から世田谷町田線への抜け道となっており、小田急線の踏切の渋滞に拍車をかけているため、菅早野線の整備を進めてほしい。これらは、達成の時期を示すべきである。	本市では、厳しい財政状況の中、効率的・効果的な道路整備を推進していくため、道路整備プログラムを定め、客観的な指標等を用いて整備効果の高い箇所を選定して取組を進めており、本プランにおいても同プログラムに基づき、幹線道路の整備を進める方針を示しております。 御意見にある世田谷町田線（一部区間）と菅早野線の整備については、道路整備プログラムにおいて、整備推進路線等として位置づけておらず、現時点では、事業着手の時期は定めておりませんが、今後とも、計画的な道路整備を進めてまいります。	D
13	第4部 II 2 (2) に「安全性と快適性を兼ね備えた生活道路の整備」が示されているが、ここに「歩きやすい道路作り」を追加し、その推進をお願いしたい。	第4部 II 2 (2) に、安全・安心な歩行空間づくりとして、歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組を推進し、歩行者が安全で安心して利用しやすい空間づくりを推進することを示しております。 また、第4部 II 2 (3) に、誰もが安心して安全に暮らし、移動できるまちをめざして、バリアフリー基本構想・推進構想や福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリーのまちづくりを促進することを示しております。 こうした方針に基づき、引き続き、安全・安心な歩行空間づくりを推進してまいります。	D
14	全国各地の鉄道では踏切対策が進められているため、小田急線の踏切も同様に対策を進めてほしい。	第4部 II 2 (1) に、駅周辺の交通環境の整備に関する方針として、踏切の安全対策などにより、鉄道による地域分断の改善や横断する駅利用者の安全性・利便性を高め、駅へのアクセス向上を図ることを示しております。 また、踏切道改良促進法に基づき指定された踏切道については、抜本的対策だけでなく、必要に応じて当面の対策や踏切道の周辺対策等、地域の実情にあわせた改良計画を検討することを示しております。 こうした方針に基づき、引き続き、踏切の安全対策を図ってまいります。	B

15	<p>麻生区には、フロンターレ練習場や桐光学園などのほかにも、テニスコートや乗馬クラブなど民間のスポーツ施設が充実している。</p> <p>また、片平川沿いには、区によってランニングコースの整備が行われるなど、スポーツに親しめる環境があるため、施設の充実に関する記載を求める。</p>	<p>第4部 III 2に、麻生区らしい緑と水の骨格の形成をめざす方針として、スポーツ・レクリエーション施設や、身近な憩い・交流の場、災害時の避難地の確保等の視点から計画的な公園・緑地の配置に努めることを示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、引き続き、スポーツ・レクリエーション施設の確保などの視点から計画的な公園・緑地の配置に努めるとともに、土地利用転換などの機会を捉えながら、地域の特性に応じたまちづくりを誘導してまいります。</p>	D
16	<p>五月台駅周辺では、都市開発による多くの緑の消滅や駅前の大型店舗の閉店などにより、老人や子供が憩える場がなくなっている。</p> <p>残された緑地を保全・再生し、バーべキューや読書などが楽しめる多世代交流型の災害防災公園を整備してほしい。</p>	<p>第4部 I 2 (2) に、五月台駅周辺では、空き店舗の活用や地域特性に応じた土地利用を図るなど、駅前空間にふさわしいまちづくりを検討していくことを示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、土地利用転換などの機会を捉えながら、地域の特性に応じたまちづくりを誘導してまいります。</p>	B
17	<p>セレサモス麻生店や明治大学黒川農場の進出が黒川地区の農家の心理に大きな影響を与えており、早野、岡上、古沢などに残された市街化調整区域にも農を営む民間事業者、教育機関などの誘致が求められる。</p>	<p>第4部 I 6 (2) に、市街化調整区域の農地の保全・活用に関する方針として、黒川、岡上、早野の農業振興地域において、観光交流型農業の推進に向けて、グリーンツーリズムを取り入れた地域農業の活性化を進めることを示しているほか、黒川や早野地区では地域・大学・区民・行政の協働により、農産物等の地産地消など、地域資源の活用を図ることを示しております。</p> <p>また、古沢などの農業振興地域以外の農地については、営農意向を踏まえ、その維持保全・活用に努めることを示しております。こうした方針に基づき、引き続き、農あるまちづくりをめざしてまいります。</p>	D
18	<p>麻生区には小さな河川が多く流れているため、水辺を生かした小さなまちづくりを市民とともに進めていくことを提案する。</p> <p>麻生川沿いに目黒川のように洒落たブティックやレストランなどを誘致し、古沢・柿生につなげていけば、楽しい街なみになると思う。</p>	<p>第4部 III 4 (3) に、河川の環境づくりに関する方針として、河川・水路の潤いある空間づくりとあわせて、水辺空間を活かした沿川市街地の街なみ景観づくりに取り組む住民の主体的なまちづくり活動を支援することを示しております。</p> <p>こうした取組などにより、沿川の魅力が高まることで、賑わいの向上にもつながるものと考えております。</p>	D

19	<p>現在、高齢化社会を迎えて、空き家や高齢単身者世帯が増加し、消費の減少、生産活動の低下、治安の悪化などが住宅地でも商業地でも起きている。</p> <p>ますます進行する人口減少に対応して、上下水道施設や医療施設などの社会インフラの縮小、居住区域の集約、歩道の拡幅、公園の拡大と整備などを示してほしい。</p>	<p>麻生区の人口は、平成42（2030）年をピークとして人口減少へ転換することが見込まれておりますが、およそ30年後の平成57（2045）年においても、平成27（2015）年時点の人口と大きく変わらないと見込まれております。</p> <p>したがって、今回の改定において、社会インフラの廃止、居住区域の集約などの方針は示しておりません。</p> <p>一方で、高齢化は着実に進展していくため、歩道の拡幅をはじめとした歩行空間づくりや、公園の整備などによる身近な憩い・交流の場の確保などは重要であることから、第4部Ⅱ2（2）に「安全・安心な歩行空間づくりの推進」や、第4部Ⅲ2（2）に「レクリエーションの視点による公園・緑地の配置の方針」などを示しております。</p>	D
----	--	--	---

### （3）その他

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	<p>横浜市営地下鉄3号線の事業化判断が今年度中にされるため、現時点で具体的な取組を記載することができないと思うが、改定後、すぐに麻生区構想が陳腐化してしまうのではないか。</p> <p>ほかにも、柿生駅や鶴川駅周辺の再開発などが予定されているが、鉄道沿線まちづくりを改定のテーマとするなら、改定スケジュールを遅らせるべきではないか。</p>	<p>都市計画マスタープラン全体構想を平成29（2017）年3月に改定したことから、市内でも人口減少や高齢化が進む傾向のある北部エリアの麻生区及び多摩区から、順次、全体構想の改定内容を踏まえ、区別構想の見直しに取り組んでおります。</p> <p>個別の事業は、検討状況がそれぞれ異なることから、各事業における改定時点の検討状況を適切に踏まえた上で、麻生区構想を改定するものです。</p>	E
2	鉄道による移動者数は横浜方面が1.4万人、川崎方面が1.3万人とほぼ変わらない需要があるため、横浜市営地下鉄3号線の延伸を事業化する際には、収支採算性と費用対効果を算出し、計画を廃止した川崎縦貫高速鉄道と比較した資料を公開すべきである。	<p>川崎縦貫鉄道計画につきましては、市内の鉄道不便地域の改善等や既存鉄道の混雑緩和を図るため、計画されたところですが、本市にとって財政負担が極めて大きいことなどを踏まえ、計画を中止したものです。</p> <p>横浜市営地下鉄3号線の延伸につきましては、「横浜市北部や川崎市北部と横浜市中心部とのアクセス利便性の向上」などを目指して計画されている路線であり、整備効果、延伸区間の費用対効果及び事業採算性が認められることから、横浜市として事業化することとなったものです。</p>	E
3	横浜市営地下鉄3号線の延伸に係る事業費を川崎市も負担するのであれば、川崎市域の区間は川崎市営地下鉄として建設し、川崎市に収益が帰属する事業フレームとしてほしい。	<p>横浜市営地下鉄3号線の延伸につきましては、両市における事業手法や費用負担等に係る協議・調整を踏まえ、横浜市として、あざみ野～新百合ヶ丘間について、同路線を事業化することとなったものであり、本市といたしましては、引き続き、横浜市と連携を図りながら事業を進めてまいります。</p>	E

4	目標期間を30年としているが、30年では短すぎる。100年後を目標に計画しないと無駄な投資が増える。	都市計画マスタープランは、中長期的な視点に立った将来の都市像を明確にし、その実現に向けての大きな方向性を示しております。本プランの上位計画である川崎市総合計画の「基本構想」では、今後30年程度を展望し、本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標等を掲げており、本プランは、それらに即した内容としていることから、目標期間についても整合した期間としております。	D
5	計画の要件に用いる人口推計は、国の人囗推計値を用いるべきである。 川崎市は、東京都と横浜市に挟まれており、両自治体に人口と経済力を吸い取られ、国の推計よりも人口が下回る可能性が高い。税収や消費などの減少を見据えて堅実な計画を立ててほしい。	人口推計は、都市計画マスタープランの上位計画である川崎市総合計画と整合を図り、川崎市将来人口推計を用いております。この推計において、麻生区の人口は、平成42（2030）年をピークに人口減少へ転換することが見込まれているため、都市の活力の維持などに向け、鉄道沿線を主軸としたコンパクトで効率的なまちづくりを進めることとしております。	D
6	計画の要件に示されている人口推計は、総人口のみであるが、生産年齢人口や高齢人口の数とその比率の推移を見なければ都市計画マスタープランは作れないのではないか。	第2部 I 3に、年齢3区分別の将来人口推計を示しており、この推計を踏まえながら本プランを作成しております。	D
7	新百合ヶ丘には、チェーン店しかないので、小田急沿線から集客できる独自性のある何かがあると良い。	広域拠点である新百合ヶ丘駅周辺地区の方針としては、第4部 I 1に、商業・業務・文化機能の集積の促進や、芸術や文化などの地域資源を活かした個性と魅力ある都市拠点の形成をめざすことなどを示しております。 こうした方針に基づき、新百合ヶ丘駅周辺地区においては、土地利用転換や大規模施設の更新を適切に誘導するなど、引き続き、魅力ある拠点形成を図ってまいります。	D
8	鉄道沿線から取り残された地域についての記述がない。早野、虹ヶ丘地区は、バス便が新百合ヶ丘よりも田園都市線への志向が強いものとなっている。たまプラーザ駅やあざみ野駅、鷺沼駅などに生活経済圏がますます引っ張られ、その地域の住民からは、新百合ヶ丘駅の地位が低下することが予想される。	鉄道沿線から離れた地域の方針としては、第4部 I 3（4）に、高齢化や人口減少が進展している住宅地において、地域住民の日常的な生活利便性の維持・向上をめざすことを示しております。 こうした方針に基づき、郊外部において地域交流の場の形成や日常の生活利便性の確保等により居住地の住環境を維持、向上させながら、小田急小田原線の複々線化などの効果を活かしつつ、駅へのアクセス向上を図ってまいります。 また、こうした取組とともに、新百合ヶ丘駅周辺をはじめとした小田急線沿線等のまちづくりの効果が、郊外部へも効果的に波及するよう取り組んでまいります。	D

9	<p>第5部の身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方で示している「ゾーン内の主なまちづくりの方針」に加えて、各駅の「駅周辺のまちづくり」の考え方や、駅の役割の方向性を示す必要がある。今後30年の間に、駅舎の改築を行うことを想定して、駅を含む周辺地区のまちづくりの考え方を明らかにし、駅ごとに、整備するインフラなどを示すことで地域の人が立ち寄り、愛される場となると考える。</p>	<p>駅の役割に関するまちづくりの方針として、第3部 III 2において、新百合ヶ丘駅周辺地区を「広域拠点」に位置づけ、商業・業務・文化機能の集積を促進することや、芸術や文化などの地域資源を活かした個性と魅力ある都市拠点の形成をめざすことを示しております。</p> <p>また、その他の鉄道駅周辺については、「身近な駅周辺」に位置づけ、沿線の拠点地区と都市機能を連携・分担しながら、生活利便性の向上とともに、地域の歴史や文化等の資源を活かしたまちづくりをめざすことを示しております。</p> <p>なお、駅ごとの方針については、第4部 I 1と2（2）及び第5部 IIの「ゾーン内の主なまちづくりの方針」に示しております。</p>	D
10	<p>麻生区には緑豊かな公園が多いが、外から中の様子が見えないなど、防犯上の理由から公園が利用されていない事例がある。見通しが良く、犯罪が起こりにくい公園とし、そのために増やす必要がある公園管理のスタッフは地域の高齢者の方々を中心に担ってもらうことはできないか。</p>	<p>第4部 III 3（2）に、住民主体による公園・緑地の弾力的な運用を促進する方針などを示しております。</p> <p>なお、「川崎市緑の基本計画」においては、地域と連携した公園の管理運営をさらに推進していくこととしておりますので、町内会や自治会への働きかけ等により、公園管理運営協議会等の設立を促進するとともに、地域住民との協働により、適切な植栽の管理を行うなど、利用者が安心・安全に利用できる園内環境の確保に向けた取組を進めてまいります。</p>	D
11	<p>大災害が起きた時の復興都市計画を予め作成し、公表してほしい。</p>	<p>平成27（2015）年3月に「川崎市防災都市づくり基本計画」を策定しており、同計画において復興都市づくりの基本的な考え方を示しております。</p> <p>同計画において、都市復興計画は被害状況等を踏まえ、発災後に策定することとしておりますが、質の高い都市復興を迅速に進められるよう、復興時に活用可能な事業手法をモデル的に整理するとともに、復興時の職員の役割分担や復興手順を取りまとめております。</p>	E

## 2 多摩区構想のこと

### (1) 都市づくりの基本理念のこと

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	第3部 III 1 (6) の「広域的な都市構造に関する現状図」によると、川崎方面への鉄道による移動者数は、東京23区に次ぐ、3.8万人となっているため、川崎方面へのアクセス強化も都市構造・基本方針に明記してほしい。	第3部 III 2 のめざす都市構造に、鉄道沿線のまちづくりを支える既存鉄道路線の機能強化により、拠点機能や拠点間連携を強化する交通網の形成をめざすことを位置付けており、川崎方面を含め、市内の他の拠点へのアクセス強化を進めることを示しております。	D

### (2) 分野別的基本方針のこと

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	高齢者は歩行を続けているうちに休憩したくなりますが、座ることができる場所がありません。道路に椅子を設置することは難しいので、地域住民の協力を得て休憩椅子の設置場所を増やしていくことが望まれます。第4部 II 2 (3) の「ユニバーサルデザイン」の中に休憩施設の整備に関する文言を入れてほしい。	第4部 II 2 (3) に、公共性が高い施設等に関する方針として、福祉のまちづくり条例を適切に運用することを示しており、同条例では公共性の高い施設の整備にあたり、休憩用の設備の設置に努めることを定めております。 また、第4部 I 3 (4) に、住宅地周辺の利便性の確保に関する方針として、住民との協働により、地域ニーズに対応した機能の充足をめざすことを示しております。こうした方針に基づき、引き続き、取組を進めてまいります。	D
2	小田急線と世田谷町田線が近距離であるため、駅周辺の開発には限界がある。小田急線の複々線化や高架化を見据えて、まちづくりの将来計画を定めることが必要である。	第4部 I 2 (2) に、小田急小田原線と世田谷町田線が近接する生田駅・読売ランド前駅周辺の土地利用の方針として、長期的には小田急小田原線の複々線化事業や世田谷町田線の拡幅にあわせて、駅前空間の改善や駅前にふさわしい土地利用を図ることを示しております。 こうした方針に基づき、引き続き、鉄道や道路事業と連携したまちづくりを進めてまいります。	B
3	登戸の区画整理は、事業開始から30年経っている。早く完了したほうが良いのではないか。	登戸土地区画整理事業に関する方針としては、第4部 I 1 (2) に、事業の早期完了を目的に策定された「登戸土地区画整理事業整備プログラム」に基づき、計画期間内の事業完了に向けて、着実に事業を進めることを示しております。 こうした方針に基づき、計画期間である平成37(2025)年度までの事業完了に向けて着実に事業を推進してまいります。	B

4	<p>「人口減少・少子高齢社会の到来を見据えた住環境の整備」として、戸建て住宅やマンション等のバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等を支援する方針が示されているが、この方針にヒートショック対策を加えることを提案する。</p> <p>バリアフリー化には、ヒートショック対策も含まれているものと考えられるが、国の住生活基本計画（全国計画）では「住宅のバリアフリー化やヒートショック対策を推進する」と示されている。</p>	<p>「川崎市住宅基本計画」において、住宅の質の向上に向けて、バリアフリー化とともにヒートショックの予防に向けた断熱化の取組を推進していくこととしているところです。</p> <p>高齢化が進む中、健康寿命の延伸に資する取組としても重要と考えていることから、ヒートショックの予防に向けた取組の記載を第4部 I 3 (4) に追記します。</p>	A
5	<p>第4部 III 5 (2) の「個性と魅力ある多摩区の顔となる景観づくり」に記載のとおり、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は多摩区の都市イメージをつくる顔であることから、世田谷町田線の多摩水道橋交差点から南武線を越える登戸陸橋の拡幅は一刻も早く完成させるべきであり、完成している部分から美装を整えるべきである。</p>	<p>本市では、厳しい財政状況の中、効率的・効果的な道路整備を推進していくため、道路整備プログラムを定め、客観的な指標等を用いて整備効果の高い箇所を選定して取組を進めており、本プランにおいても同プログラムに基づき、幹線道路の整備を進める方針を示しております。</p> <p>御意見にある世田谷町田線の多摩水道橋交差点から南武線を越える登戸陸橋の区間につきましては、同プログラムにおいて、整備推進路線に位置づけ、現在、着実に事業を進めております。</p> <p>また、整備に際しては、市が景観形成の先導的な役割を担い、引き続き、景観に配慮した公共空間の整備に努めてまいります。</p>	D
6	<p>生田1号、生田4号は開かずの踏切であるため、小田急線の複々線化の促進においては、沿線住民への影響が少ない地下2層式による立体化を推進してほしい。</p>	<p>生田1号、生田4号などの踏切道改良促進法に基づき指定された踏切道については、第4部 II 2 (1) に、地域の実情にあわせた改良計画を検討することを示しております。</p> <p>なお、登戸から新百合ヶ丘駅間の複々線化については、小田急電鉄において、事業スキームを含めた事業計画の検討を進めており、本市としては、検討の進捗状況を踏まえ、同社と連携し、街路事業等との連携など様々な観点から、必要な取組を行ってまいりたいと考えております。</p>	D
7	<p>生田浄水場に生まれた広大な敷地を有効利用すれば、「公園緑地の拠点」に位置付けられると思う。豊富な地下水を利用した親水公園としても利用できるため、「生田浄水場整備用地の土地利用に努めます」という文言を入れたらどうか。</p>	<p>生田浄水場の敷地の一部は、将来、浄水場施設を更新するために必要な用地であるため、将来にわたり緑やオープンスペースの核となる「公園緑地の拠点」には位置付けておりませんが、広場等の整備の検討など、暫定的な有効利用を図ってまいります。</p>	D

8	<p>向ヶ丘遊園は、地域の娯楽、景観、雇用や産業に多大な貢献をしてくれた地域の誇らしいシンボルであったが、跡地は雑木・雑草に囲まれ、劣化が進行しており、地域活性化の必要性を強く感じる。</p> <p>小田急電鉄が跡地開発について、自然、文化・芸術、教育といった既に地域に存在する豊かな資産をつなぐハブ機能としての役割をめざす方針を示しているため、市と連携しながら地域活性化に資する跡地開発を迅速に推進することを希望する。</p>	<p>第4部 III 3 (2) に、向ヶ丘遊園跡地の土地利用に関する方針として、土地所有者等と連携しながら、跡地の貴重な緑の保全とともに、本市の観光拠点でもある生田緑地の魅力を高め、さらなる集客に資する賑わいや憩い等の空間の創出を誘導することを示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、小田急電鉄をはじめとした、関係権利者等と連携しながら、向ヶ丘遊園跡地の土地利用について検討を進めてまいります。</p>	B
9	<p>藤子・F・不二雄ミュージアムと生田緑地ばら苑を合わせた来場者数は、向ヶ丘遊園と同じくらいだが、両施設は規模が小さく、施設間の回遊性も希薄で、周辺地域への経済的波及効果が限定的である。</p>	<p>第4部 III 3 (2) に、生田緑地の整備に関する方針として、生田緑地ビジョンに基づき、生田緑地内の施設の魅力向上や施設間連携など多くの人に訪れてもらう仕組みづくりを進めることを示しております。</p> <p>また、生田緑地までのアクセスに関する方針として、生田緑地と多摩川や二ヶ領用水を連携させ、回遊性を高めるなど、地域の活性化に向けて、駅から、これらの資源をつなぐ動線の魅力づくりをめざすことを示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、施設間の回遊性を高めるとともに、向ヶ丘遊園跡地の土地利用を誘導することによって、生田緑地全体の魅力向上に資する取組を進めてまいります。</p>	D
10	<p>第4部 IV 4 (2) に記載されている「火災延焼等のリスクがある読売ランド前駅周辺等の一部地域」とは具体的にどのエリアか。</p> <p>防災まちづくりを進めるためには、関係者への説明や意見交換の場が必要であると思う。</p>	<p>「火災延焼等のリスクがある読売ランド前駅周辺等の一部地域」とは、第4部 IV 現状図に示している建物クラスターや焼失棟数50棟以上のエリアが重なる読売ランド前駅南側の周辺地域のことであり、「協働による防災まちづくりの推進地区」(第4部 IV 方針図)として、地域住民主体の防災活動を支援する方針などを示しております。</p> <p>既に、かりがね台自治会においては、防災上の課題などについて勉強会等を通して意見交換しながら、協働による防災まちづくりを推進しており、こうした取組を同地区内のその他の自治会等にも広げていく予定としております。</p>	D
11	<p>第4部 IV 3 (1) ②に「避難所の整備」が示されているが、トイレや風呂、プライバシー保護、気温管理など避難所が備えておくべき要件に関する記載がないため、「衛生的な環境整備」に関する文言を入れてほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランは、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものであるため、避難所の管理運営等に関する方針は示しておりませんが、「川崎市避難所の機能整備及び円滑な管理運営に関する条例」や「川崎市地域防災計画」において、避難所における生活に資するための機能の整備や物資の備蓄に努めることを位置付けておりますので、これらに基づき、取組を進めてまいります。</p>	D

12	<p>農地がスプロール的に宅地化した地域では、緊急車両の通行が困難な道路があるほか、旧耐震基準の建築物も少なくないため、震災時の避難路やオープンスペースの確保は喫緊の課題である。</p>	<p>第4部 I 3 (1)に、スプロール的に宅地化が進んだ住宅地における方針として、住宅の建築・建替えの機会にあわせた狭い道路の拡幅を支援することを示しております。</p> <p>また、第4部 IV 1に、震災対策に関する方針として、オープンスペースを確保することや建築物の耐震化を促進することなどを示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、引き続き、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。</p>	B
13	<p>多摩川や二ヶ領用水の氾濫、丘陵地の土砂災害を想定した防災対策・防災意識が十分ではないため、防災上の課題や解決策を市と地元住民が協議・検討する場が設けられることを期待している。</p>	<p>第4部 IV 3や4に、防災対策・防災意識の向上に関する方針として、各種ハザードマップ等を活用した防災意識の向上とともに、地域で互いに助け合う仕組みづくりを進め、地域防災力の向上を図ることを示しております。</p> <p>こうした方針に基づき、引き続き、防災対策の推進や防災意識の向上を図ってまいります。</p> <p>なお、自主防災組織や避難所運営会議での会議を通して、地域の皆様と災害時に備えての意見交換なども行っております。</p>	D
14	<p>多摩川の浸水被害予想について、近隣都市と合同でシンポジウムを開くなど、多摩川の現状を知ることが重要である。</p> <p>また、川は、上流の砂利等を下流に運ぶ役割があり、下流の川底が浅くなると、浸水被害が多くなるため、多摩川に堆積した砂利等を日常的に運び出す仕事が求められる。危険水位にならないよう隣接都市と協力体制を構築してほしい。</p>	<p>本市では、「新多摩川プラン」に基づき、市民等との協働による、多摩川に関するシンポジウム等の開催や、多様な主体が多摩川づくりに参加できるような取組を推進しており、近年ではN P O主催による河川防災をテーマにしたシンポジウムなども開催されております。</p> <p>また、多摩川については、国の直轄管理のもと、河道断面が不足している箇所の掘削などの対策が計画的に実施されています。今後も引き続き、多摩川の河川管理体制の充実へ向けて、国や流域自治体と連携してまいります。</p>	E

### (3) その他

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	<p>第5部 II 稲田堤・京王稻田堤駅ゾーンに、稻田公園に関する方針として「民間活力の導入を視野に入れた」とあるが、このままが良いと思っている住民も多いため、民間活力の導入は慎重に検討してほしい。そこで、「公園施設の有効活用にあたっては、地域住民の意見を広く集め検討を進めます」という文言にしてほしい。</p>	<p>民間活力の導入については、緑とオープンスペースの整備・保全を効果的に推進するうえで有効な取組のひとつであると考えておりますが、第4部 III 3 (4)に、利用者のニーズを踏まえた魅力ある公園・緑地の整備・活用に努める方針も示しております。</p> <p>公園の再整備においては、地域ニーズを踏まえた整備を基本的な考え方としており、市民参加による魅力ある公園づくりに努めてまいります。</p>	D

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
2	資料が読みにくく、市民に伝えたい内容がわかりにくいため、もう少しわかりやすい資料にして欲しい。	都市計画マスターplanは、多岐に渡る方針を示しており、内容によっては専門的なものもあるため、素案については資料の閲覧のほかに、説明会を開催するなど、市民の皆様の御理解を得られるよう努めています。 今後も引き続き、わかりやすい資料作りや取組等の丁寧な説明に努めてまいります。	E